

<境港市まちづくり総合プラン 令和元年度評価一覧表>

基本目標	具体的施策	施 策 の 展 開 方 針	評価
1 広域連携による一体的発展	(1)物流拠点「境港」の機能強化・輸出入の拡大	①機能強化に向けた要望活動 ②内航RORO船定期航路開設 ③航路の利用促進と流通機能の向上 ④ポートセールスと貿易支援の充実 ⑤境港ふ頭再編改良事業の推進	A A A A A
	(2)環日本海定期貨客船の利用促進	①安定運航のための支援 ②利用促進活動の推進	A A
	(3)米子鬼太郎空港の利用促進	①国内定期路線の維持及び利用促進	A
		②国際定期路線の維持及び利用促進	A
		③国際チャーター便の利用促進	A
	(4)市民レベルの国際交流の促進	①交流事業の促進と支援	A
		②言語や文化の相互理解の促進	A
	(5)港湾周辺区域の賑わい創出（クルーズ客船受入、水族館ほか）	①ポートセールス及び観光プロモーションの推進	A
		②外国人観光客受入体制の整備	A
		③外国人観光客対応力の強化	A
		④水族館構想の検討	B
	(6)インバウンド観光の推進	①外国人観光客受入体制の整備[再掲]	A
		②外国人観光客対応力の強化[再掲]	A
		③広域連携による一体的な観光振興	A
	(7)中海・宍道湖・大山圏域連携事業の推進	①活力にあふれる圏域づくり（産業振興）	A
		②訪ねてみたい圏域づくり（観光振興）	A
		③住みたくなる圏域づくり（環境の充実）	A
		④ともに歩む圏域づくり（連携と協働）	A
	(8)国・県事業の促進（高速道路網整備、貨客船ターミナル整備ほか）	①境港ふ頭再編改良事業の推進[再掲]	A
		②圏域内外を結ぶ高速道路ネットワークの整備	A
2 全国ブランド「さかな」と「鬼太郎」を生かした経済振興	(1)高度衛生管理型漁港・市場整備の促進	①境漁港の高度衛生管理型漁港・市場の整備	A
		②電動フォークリフトの導入支援	A
	(2)境港ブランドの積極的情報発信	①情報発信の充実	A
		②新たな賑わいの創出	A
		③観光客受入体制の充実	A
		④水産物の販路拡大	A
		⑤水産物のブランド力強化	A
		⑥ふるさと納税制度を活用した情報発信	A
	(3)水木しげるロードリニューアルの早期完成、街並み整備	①すべての人にやさしく、誰もが楽しめる道づくり	S
		②活気あふれ、また来たくなる質の高い「おもてなし」	A
	(4)水産と観光の連携	①「食」による観光の魅力づくり	A
		②「魅せる漁業」の充実化	A
		③体験型メニューの造成	A
	(5)観光地の魅力度向上による滞在型観光の推進	①観光ブランドイメージの形成と定着	A
		②夜の魅力度向上	A
		③体験型レジャーの造成	A

	(6)企業誘致と創業支援による雇用の創出	①企業誘致の促進 ②創業支援の充実 ③人材確保の推進	A
	(7)伝統的地域資源「伯州綿」のブランド化	①栽培の効率化 ②ブランド化に向けた体制づくり ③伯州綿のブランド化	A
	(1)少人数学級の実施や指導補助員の配置など教育環境の充実	①学習支援の充実 ②特別支援教育の充実 ③小中一貫型教育の推進 ④持続可能でより良い学校の在り方の検討	A
	(2)道徳教育・国際理解教育・英語教育の充実	①道徳教育の推進 ②国際理解教育の促進 ③英語学習の推進	A
	(3)地産地消・食育の推進	①健全な食生活の実践のための食育の推進 ②郷土愛醸成に向けた協働による食育の推進 ③安心・安全でおいしい学校給食の提供 ④食生活改善推進員の人材育成、活動支援	A
3 一人ひとりを大切にした教育と福祉の充実	(4)生涯学習の推進や地域文化・歴史の継承	①公民館活動の充実 ②生涯読書活動の推進 ③体育活動の推進 ④文化活動の推進 ⑤文化財の保存・活用・周知 ⑥一人ひとりの人権を尊重した住みよいまちづくりの推進	A
	(5)結婚から子育てまでの総合的支援の推進	①出会いの場の創出 ②地域における子育て支援の充実 ③子育て家庭に対する支援 ④豊かな心を育む教育の推進と子どもの健全育成 ⑤子育てと仕事の両立支援 ⑥女性活躍、ワークライフバランスの推進 ⑦要保護児童等への対応ときめ細かな取組みの推進 ⑧母子保健事業の充実	A
	(6)高齢者の地域ケア体制の充実	①地域包括ケア体制の推進 ②地域での見守り体制の充実	A
	(7)市民の健康づくりの推進	①健康づくりの推進（がん検診等の受診促進） ②生活習慣病の重症化予防 ③介護予防の推進 ④高齢者の社会参加と生きがいづくり ⑤精神疾患の予防・自死対策	A
	(8)障がい者の自立・社会参加の支援	①生活支援の充実 ②就労支援の充実 ③生活環境の整備と障がいへの理解促進 ④精神障がい者の自立支援の充実 ⑤発達障がい者支援の充実	A

4 安心で 住みよい生 活基盤の充 実	(1)公共下水道の整備促進	①未普及地区の整備促進	A
		②下水道施設の適正な維持管理	A
		③経営の健全化	A
	(2)夕日ヶ丘の市街化促進	①分譲促進	A
		②商業・利便施設の誘致推進	A
		③地区の賑わい創出	A
	(3)快適な都市環境づくり（公園整備・空家対策・防犯対策）	①公園の適正管理	A
		②建物の適正管理の周知、働きかけ	A
		③特定空家の解消	A
		④「空き家情報バンク」制度の活用促進	A
		⑤安心安全なまちづくりの推進	A
	(4)荒廃農地の解消	①担い手の育成・確保	A
		②農地流動化の促進	A
		③農地の再生・適正管理	A
		④新たな工業団地造成に伴うほ場整備	A
	(5)ごみ減量化・資源化の推進	①生ごみ分別世帯の拡大	A
		②使用済み紙おむつの分別収集の拡大	A
		③清掃センターの解体及び跡地利用	B
	(6)防災体制の強化・整備	①防災・災害対策基盤の整備	A
		②市民防災の促進	A
		③防災体制の強化	A
	(7)市民会館周辺整備（防災、市民交流、文化・芸術拠点施設）	①市民意見を取り入れた施設づくり	A
		②財源の確保	A
	(8)渡漁港周辺整備	①渡漁港周辺の道路拡幅整備	A
		②多目的広場・内水排除施設整備	A
	(9)公共施設の適正管理	①個別施設計画の策定	A
		②安全な公共施設の管理	B
		③知識、技術力の向上	A
		④施設更新費用の縮減	A
5 市民と の連携によ る誠実な行 政運営	(1)協働のまちづくりの推進	①市民活動の促進	A
		②行政参加の促進	A
		③協働の促進	A
		④ボランティア活動の促進	A
	(2)市民に分かりやすい情報提供と 広聴	①広報の充実	A
		②広聴の充実	A
	(3)行財政改革の不断の継続	①自立・持続可能な財政基盤の確立	A
		②市民参加と協働による市政の推進	A
		③職員一人ひとりの意識改革	A